**第３回甲府市社会福祉審議会児童福祉専門分科会計画部会議事録**

日時　令和元年10月31日(木)18時30分～

場所　甲府市役所　本庁舎６階　大会議室

**【計画部会】**

１．開会

２. 議事

（１）施策体系について

【事務局】

施策体系について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

条例案が具体的に固まってきたら、また改めて見直しがかかるのでしょうか。

【事務局】

昨年度策定した子ども未来プランの方向性なども採り入れているため、基本的には今回の審議で決定した施策体系で話を進める予定です。

【委員】

条例と計画との主客が逆転しているのではないでしょうか。

【事務局】

条例では「子育ち」という基本的な考え方を示しており、その施策は子ども未来プランの施策事業を包含しています。今回の子ども子育て支援計画は、その施策事業体系を示すのが１つの目的であるため、子ども未来プランに掲げている施策事業を、支援計画内において「子育ち」という位置づけをすることで、条例との整合を図っております。

（２）「量の見込み」と「確保方策」について

（ⅰ）地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」（案）について

【事務局】

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」（案）について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

資料３「No.5 病児保育事業 体調不良時対応型保育」について、H29年度からH30年度にかけて利用者が倍増している理由は何でしょうか。

【事務局】

H29年度からH30年度にかけて実施施設が１カ所増加したことと、怪我からインフルエンザまであらゆる子どもの対応をする中で、各保育施設等の計測方法によって増減があると考えられます。

【委員】

資料３「No.1 延長保育事業」について、保育認定というのは新2号認定も含まれますか。

【事務局】

本項目では、2号認定及び3号認定を受けている方が通常保育以外の時間に利用する場合の人数のみ集計されています。新2号認定、つまり幼稚園を利用されている方は「No.4 一時預かり事業」での対応となります。従って、量の見込みから利用者数が大幅に増加することは無いと考えられます。

【会長】

「No.6 放課後児童健全育成事業」は未集計であるため具体的な数値が出ておりませんが、それ以外のNo.1～No.7につきましてはお認めいただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【委員】

資料３「No.8 妊婦健康診査」の利用者数はその年に出生した赤ちゃんの数と大体一致すると思うのですが、「No.9 乳児家庭全戸訪問事業」の利用者数と大きな差があるのはなぜでしょうか。

【事務局】

訪問事業には乳児家庭全戸訪問と養育支援訪問の二種類があり、両者は訪問時のリスク要因の有無によって使い分けております。従って、両者の人数を足し合わせると妊婦健診の人数に近づくと考えていただければと思います。なお、妊婦健診は年度をまたいで行われる場合もあるため、実際の出生人数よりも多い値を示します。

【委員】

資料３「No.10 養育支援訪問事業」の内容は、どの程度まで家庭に介入するものなのでしょうか。見守り程度のものなのか、養育能力を取り戻すところまで支援するものなのですか。

【事務局】

養育支援の事業要綱としては、最初に保健師が訪問して母子の健康状態等を把握し、リスク要因が認められた場合にはどこに問題があるのかを整理し、それぞれのケースに応じて様々な事業や機関とつなげることで、寄り添いながら支援をしていくというものになっております。

【委員】

資料３「No.9 乳児家庭全戸訪問事業」について、保健師との関わりをより密にできるとより効果的な事業となると考えられますが、いかがでしょうか。

【事務局】

H29年度にマイ保健師制度が開始した際、２種類ある訪問事業のうち養育支援訪問事業利用者が前年度から250人増加しました。この数値は、保健師が皆様と密接に寄り添いながら支援をしているという事業実績だと考えております。マイ保健師は地域ごとに必ずいて、皆様のお力になりたいと考えておりますから、子育てについて何か困ったことがありましたら遠慮なくご連絡いただければと思います。

【会長】

それでは、No.8～No.11につきましてもお認めいただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

（ⅱ）教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」（案）について

【事務局】

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」（案）について説明。

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いします。

【委員】

資料４「②２号認定」及び「③３号認定」について、人口減少を踏まえた予測にすべきだと思うのですが、なぜ横ばいあるいは増加という見込みになっているのでしょうか。

【事務局】

母親の就業率が増加傾向にあることから、たしかに子どもの数は減少する一方で、保育の利用率については現在の増加・横ばいの傾向がしばらく続くと考えたためです。

【会長】

他はよろしいでしょうか。それでは資料４の内容につきましてもお認めいただいたということにさせていただきます。

（３）その他

（ⅰ）委員から

【会長】

何かご意見がありましたらよろしくお願い致します。

【委員】

資料３「No.5 病児保育事業」の質問に対する答えで、各施設のカウント方法によって数値が増減するのは納得いきません。今後は統一されたカウント方法を実施して頂きたいです。

また、資料２「新たな施設体系」の項目のどこかに、ぜひ青少年育成団体活動支援事業という項目を入れて頂ければ幸いです。現場に携わる身としては、地に足のついた事業をしているということも盛り込んでいただければと思います。

【事務局】

病児保育の件につきましてはご指摘の通りであり、計画の素地にも関わる部分ですので、今後は報告の基準を統一するという形で改善していきたい所存です。

（ⅱ）事務局から

【会長】

事務局の方からは何かございますか。

【事務局】

次回の日程等なのですが、当初は12月の予定でしたが、第4回を11月21日(木)に、第5回を12月18日(水)に、いずれも18時半からを予定しております。よろしくお願い致します。

３. 閉会